

令和2年度第2回青森県子どもの貧困対策等推進委員会

日時：令和2年10月26日（月）

13：30～15：00

場所：ウェディングプラザアラスカ
3階 エメラルドの間

（事務局）

ただいまから、令和2年度第2回青森県子どもの貧困対策等推進委員会を開催します。開会に当たり、最上こどもみらい課長から御挨拶申し上げます。

（最上こどもみらい課長）

本日はお忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）のことで様々な対応を迫られている中、この場にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。前回の委員会は、改選後の委員会でしたが、コロナの影響により書面開催としましたので、今回が皆様お集まりいただいたの最初の会合となります。皆様には、改めて委員を引き受けていただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年3月に策定しました青森県子どもの貧困対策推進計画は、今年度が最終年度となっており、見直し作業を行うこととしております。本日は、夏に実施した「新型コロナウイルスの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査」の報告をさせていただくとともに、前回の委員会で御了承いただいた第2次計画の骨子を柱にして取りまとめた計画素案について御協議いただきたいと考えています。

コロナの影響により、我々の日常生活においても様々な変化が生じていますが、ひとり親家庭や生活に困難を有する家庭においては、特に強く影響が出ていると感じており、そうしたことも含めて今回の計画に盛り込んでいきたいと考えております。

それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員及び事務局職員紹介】

（事務局）

委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長が会議の議長となりますので、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。

（後藤委員長）

次第に従いまして、議事に入りたいと思います。まずは、報告事項「「新型コロナウイルスの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査」の結果の概要について」、事務局からお願いします。

【事務局：資料1により説明】

(後藤委員長)

ただいまの説明に対し、御意見や御質問等ございましたらお願いします。

(秋田谷委員)

県母子寡婦福祉連合会です。県が昨年度ひとり親家庭を対象に行った「親子等生活実態調査」の結果で一番ショックを受けたことは、悩みごとの相談相手というところで、母子寡婦福祉会と回答した方が母子世帯で0.3%、父子世帯で0.9%と低かったことです。ちょっと反省すべき点であり、もう少し我々の活動をPRしなければいけないと思っています。

県母子寡婦福祉連合会でも、今年3月、ひとり親家庭を対象としたアンケート調査をLINEにより実施しました。対象者76名に対し回答は19名(回収率14%)で、コロナによる休校により7割の方が昼食にかかる経費や光熱費がかさんでいる、営業活動ができないために収入が減っている、家賃が払えない、年間購入した通学定期券が無駄になった、自分がコロナにかかった場合や仕事を休めない日の育児への不安など、様々な困難を抱えていることを確認しております。

また、現在弘前大学の吉田美穂先生と県母子寡婦福祉連合会との共同調査ということでひとり親家庭を対象としたアンケート調査を進めているところです。9人の方へのインタビュー調査も実施しており、ひとり親家庭の方の生の声を伺い本当に大変な状況であると実感しています。

(後藤委員長)

現在行っているアンケート調査のことについて、吉田委員からもお話しただけませんか。

(吉田委員)

アンケート調査は10月末まで行っております。3月に行った前回の調査に比べますと回答率もかなり高くなっていますので、本日報告された県の調査結果のデータと両方を見ることで詳しい分析ができるのではないかと考えています。

インタビュー調査を実施しておりまして、インタビューを行った方のお話を紹介しますと、自営業の方で持続化給付金制度等を使いながら頑張ってお店は回しているけれども、これまでダブルワーク等をこなしながら、年に一度子どもを旅行に連れて行くこともなく、ずっと働き続けて貯めてきたお金を切り崩しながら何とか暮らしていて、この状態が続けば子どもの進学のため別に貯めてきた貯金にも手を付けることになるかもしれないということでした。ひとり親家庭においては、一生懸命努力して生活を築いてきた方が本当に危機に晒されているなという印象を持ちました。

インタビュー調査は11月まで継続予定で、結果がまとまりましたらこの委員会でも報告させていただければと思っています。

(後藤委員長)

県の調査結果の報告では、コロナの影響からの失業という話もありましたが、ハローワークでの対応について青森労働局の前田委員からお話いただけますでしょうか。

(前田委員)

求職者数が増加傾向にあります、求人は減少しており、今年の5月以降県内の求人倍率は1倍を切

るという非常に厳しい状況です。

ハローワークでは、従来から母子家庭への専用窓口を設けていますが、コロナの影響により、特に在職の方がハローワークに足を向けられなくなり支援が難しくなっているように思います。

母子家庭に対してはマンツーマンで就職までの支援を行っていますので、求職した方については、定期的に連絡を入れて状況確認し、再就職への支援を行っていきたくと考えています。

(後藤委員長)

私も有効求人倍率が下がっているという話を聞き、私の児童養護施設の高校1～2年生の子供たちに対し、今の状況は3年生だけの問題ではなくあなた達が就職するときにも影響は出てくるだろう、もしかしたら長期化してもっと悪くなっているかもしれないという話をしています。

このことについて学校の先生方からもお話いただけませんかでしょうか。

(下山委員)

今年の高校生の就職活動は1か月後倒しになっていますし、例年に比べて就職先は少ない状況です。就職先が決まらない子どもたちが、就職から進学へ、進学といっても大学ではなくて専門学校へ進路を変更しております。県外の学校はいろいろな意味で怖いので県内の学校へ集中し、進学も厳しくなると思われます。

ただ、専門的な技術を学ぶ高校においては一概にそうでもないとも聞いています。

(渡辺委員)

八戸西高校は進学者が約9割、就職者が約1割です。

進学者に関しては、例年ですと県外、首都圏とか仙台方面への進学者が非常に多いのですが、今年は県内への進学希望者が相当数増えている傾向にあると思います。また、下山委員がおっしゃったように、希望する就職先に採用してもらえないため進学に切り替えている生徒も少なからずいるという状況です。そういった場合に、ネックになるのが学費の問題であり、遠いところまでは行けない、県内であればなんとかという家庭が多いように感じています。

就職者に関しては、首都圏の企業に応募したけれども、応募した後になってから、今年の採用はしない、試験自体を行わないという企業があり、急遽応募先を変更したという事例がありますので、今年度の就職状況については例年とは違うと感じています。

(後藤委員長)

調査報告の中で、自宅でオンライン授業の環境が整っているかという設問がありましたが、県内の学校でコロナによる休校中にオンライン授業を実施したところはあったのでしょうか。

(横山委員)

中学校の状況についてですが、インターネットを利用して双方向で授業を行ったのは青森市のみのようです。地域によっては、双方向ではなく教員が事前に授業のビデオを撮ってYouTubeに上げて、それを見ることができる生徒は見てくださいということを試験的に行ったところもあると聞いています。ただ、大多数の中学校では、休校中にインターネットを介しての授業はできませんでした。

青森市の場合は、何とか子どもたちに学びを絶えさせない手立てはないかと考えた先生がいて、試行錯誤して市内の全中学校で（小学校の方でも5～6年生で）実施することになったものです。

本校（青森市立浪打中学校）の全校生徒に自宅にインターネット環境があるかについて調査を行ったところ、スマホも含めれば9割以上あるという結果ですが、タブレットやiPad、大きい画面で授業を受けられた生徒は半分位でした。中学生のスマホの所持率はかなり高いため、あの小さな画面で授業を受けたという生徒もかなりいました。スマホでインターネット授業を受けた生徒からはやはり目が疲れたというような回答がありました。

家庭でのWi-Fi環境が整っていれば、生徒一人一人に端末を持たせて、卒業まで使わせることもできるのですが、家庭にWi-Fi環境があるという生徒は7割弱位でした。

（後藤委員長）

一時期マスクが高騰して手に入りにくくなっていました。コロナのような状況が起き、物価が高騰すると、困窮家庭の支出も増加し大きな影響があると思われまますので、対応を考えていく必要があるのではと思います。

（加藤委員）

今回の調査結果では、1年後の生活の見通しについて子どもの学習環境も生活全般も悪くなると考えている方がとても多いのですが、学校では学習環境を整えようとしているし、生活に関する施策も様々あるのに、なぜこのように思う人が多いのか、県ではどのように考えているのでしょうか。

（事務局）

調査結果から理由を確認することは非常に難しいと思います。所感ということでの回答となりますが、調査時期が7月から9月位だったため、非常に辛かった時期と重なり先の見通しが見えないという調査結果につながったのではと感じています。

（後藤委員長）

それでは、協議事項「第2次青森県子どもの貧困対策推進計画の素案について」、事務局の御説明をお願いします。

【事務局：資料2-1、2-2、2-3、2-4により説明】

（後藤委員長）

ただいまの説明に対し、御意見や御質問等ございましたらお願いします。

（奈良委員）

基本方針Ⅰ～Ⅳに関しては基本方針を踏まえた具体的な事業や取組内容が細かく記載されていますが、今回、県独自の支援として追加された「Ⅴ 新型コロナウイルス感染症等の影響への支援」について、これまでの基本方針Ⅰ～Ⅳに掲げている取組以外に県として新型コロナウイルスの影響に特化した具体的な支援策を検討していく考えがあるのか教えていただきたいと思います。

また、子どもの貧困に関する指標について、同じ表の中で、国の指標も関連しているのかも知れませんが「子ども」の「ども」の表記について漢字と平仮名が混在していることと年度についても平成31年と令和元年という表記があるので可能であれば統一したほうがすっきりすると思います。

(事務局)

まず、「新型コロナウイルス感染症の影響への支援」につきまして、現在素案の方には、具体的な細かい事業について記載していませんが、最終的にはⅠ～Ⅳの柱の細かい項目と同じように記載していきたいと思っています。コロナについてはここ最近起きたものですので、本日の委員の皆様のお意見も踏まえ、どのような施策が必要かについて検討を進めてまいりたいと考えております。

また、子どもの貧困に関する指標の中で、「子ども」の「ども」の表記について漢字と平仮名が混在しているという点につきましては、それぞれ出典どおりの表記とすることとしたものです。

指標の年度の統一につきましては、毎年度結果が出ない調査もありますので、現時点での最新の値ということで記載させていただいております。

(吉田委員)

国大綱では教育の支援の中で3点目に、高等学校等における修学継続のための支援というところで、「高校中退の予防のための取組」と「高校中退後の支援」が入っていますが、県計画の素案では、教育の支援の中の(3)②「高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減」をこれに対応する項目としていると思われます。しかし両者は似ているけど結構違うと思います。貧困というのは単に経済的なものではなく、経済的なものが背景となって、そこから様々な、例えば自己肯定感の低下とか、学びへの意欲の低下へ結びつく、子どもの学びの成長に様々な面から多大な影響があるということで、県が行った子どもの生活実態調査もそういった発想の基に行われているものかと思います。高校中退の理由は経済的な理由なのかというと、そうではないことが実際には多いかと思います。例えば問題行動を繰り返してしまった、あるいは不登校、通学意欲が保てずにリタイアするというようなことがあって結果として中退に結び付いていく、その大きな背景として貧困ということが関わっているというようなことがあると思います。

不登校になりかかっている生徒にどう対応するかとか、問題行動を起こしがちな生徒の後ろにある家庭環境の問題を福祉とつなげてどのようにサポートするかが、現在、国レベルで問われている問題だと思いますので、県の方では高校中退をどのように捉え、計画の中でどのように対応されようとしているのかということをお聞かせいただければと思います。

(事務局)

「高校中退の予防のための取組」と「高校中退後の支援」につきましては、1の(3)「高等学校等における修学継続のための支援」のところに対応したいと考えております。

(吉田委員)

1の(3)に入っているということで、基本的には了解いたしました。

私が高校中退の問題を強調する理由についてお話をさせていただきますと、私は、元々、神奈川県で高校教師をしていました。青森に来て、青森県では「高校入試において定員内に入っているけれども、素行が悪

いと落とされるのが当たり前である」という認識が学校現場にもあるということに驚きました。神奈川県では公立高校において定員内で不合格というのはありません。子どもの問題行動の後ろには家庭の経済的な困窮や家庭環境の不和の問題があることが少ない中で、そういう子どもたちが高校に入れないということは、貧困の再生産が行われてしまうという問題につながります。2012年に酒井朗（現 上智大学）先生が行った国勢調査をもとにした分析では、青森県は全国の都道府県の中で中卒の率が高い上位4位に入っています。今の日本社会は高校卒業でなければなかなか安定した職に就けないという社会になっていますので、そういう中で貧困というものを背景に高校進学できないあるいは高校卒業できないという子どもがいるという状況を何とか支えていかないといけない。そういう状況の中で、まず入口のところをどうするのか、そして高校に入学した子たちをどう支えていくのか、そこはエネルギーを割かなければいけない部分だと思いますので、ぜひ検討していただけたらという思いからお話させていただきました。

（秋田谷委員）

県母子寡婦福祉連合会は、ひとり親家庭の方々の生の声を聴いて行政にお届けして改善していただく役目もあると思っていますので何点かお話をさせていただきたいと思います。

まず、就学援助制度を18.7%の方が知らないという点についてですが、就学援助というのは母子家庭の家計にとっては非常に大きなウェイトを占めていますので、周知の徹底をお願いしたいと思います。

また、入学前に学用品等が支給されるということになっていると思うのですが、学校で着用するトレーニングウェア（洗濯を考えると2着購入分2万円弱）が高くて購入できずにいる家庭が多いです。例えば分割支払いを可能にして欲しいという要望もありますのでよろしく願いいたします。

次に、養育費についてです。養育費の取り決めをしている者のうち実際に実行されているのが2割とか3割であると聞いております。今年5月に法務大臣養育費勉強会が国のほうで開催されまして、その際に私どもの上部団体であります全国母子寡婦福祉団体協議会から出している要望を申し上げますと、当事者に対する具体的対策の推進、養育費制度の周知徹底と啓発、養育費を支払わない者への強制執行、例えば行政による立て替え払いの検討、当事者又は可能性のある者への具体的指導・助言等があります。

養育費についてはまだまだ周知が足りないと思いますので、周知面での支援もよろしく願いいたします。

（渡辺委員）

先程吉田委員からお話があったことについて、少し補足させていただきたいと思います。

実際の高校の現場では、経済的に非常に困っていて高校生活を続けていくことができない生徒も出てくることもあり、保護者が相談できずにいることも多いと思いますので、スクールソーシャルワーカーや第三者相談機関の体制、相談しやすい窓口があればと思います。

また、吉田委員のほうからありました定員内不合格のお話についてですが、確かに定員内不合格はありますが、素行が悪いからということではなく、求める生徒像にどうしても合致しないということやむを得ずそういう場合もあるかもしれないということを補足させていただきます。

（後藤委員長）

いろいろな御意見等がありましたが、吉田委員の意見にもありましたように、この計画策定にあつ

ては、貧困を切り口としつつ、様々なアイデアを出していかなければならないと思います。貧困対策ということだけでなく、渡辺委員からお話のあったように、スクールソーシャルワーカーだけでなく相談しやすい別の機関のようなものも必要になってくるかもしれないと、今聞いていて思っております。

ただ、切り口を貧困のところから切っていくというのは、子どもの貧困の問題を考えていく上で非常に大事なことかと思しますので、事務局も計画策定の作業を進めるにあたっては大変かと思いますがよろしくをお願いします。

時間となりましたので、他に御意見がある方は、事務局の方へ直接伝えていただくということをお願いします。

以上をもちまして議事を終了させていただきます。

(事務局)

委員会を終えるにあたりまして、最上こどもみらい課長から御挨拶申し上げます。

(最上こどもみらい課長)

皆様、御意見くださりありがとうございました。協議時間が不足してしまったと思いますので、他に御意見がございましたら、事務局の方に直接いただければと思います。

この後12月にパブリックコメントを実施し、1月にその内容も含めて皆さま方に意見照会をさせていただきます、2月下旬に3回目の委員会で成案ができるようにして進めたいと考えておりますので、引き続き御協力くださるようお願いします。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、青森県子どもの貧困対策等推進委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。